

警備業法に係る審査基準の改定概要

1 趣旨

警備業法の改正により、警備業の認定の際に交付するものとされていた認定証が廃止されたため、審査基準の改定を行ったもの。

2 主な改正内容

警備業法の改正により認定証が廃止されたことから、認定証の交付に係る基準を削除するとともに、必要な用語の整理を行った。

3 施行日

令和 8 年 6 月 1 0 日